

旧忠生第六小学校解体工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 4 年(2 0 2 2 年) 8 月 2 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

## 旧忠生第六小学校解体工事請負契約

旧忠生第六小学校解体工事施工のため、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 旧忠生第六小学校解体工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 352,000,000円
- 4 契約の相手方 東京都立川市柴崎町三丁目13番19号  
株式会社エコワス  
代表取締役 森屋 光石
- 5 工期 契約確定の日から2023年6月30日まで

## 工 事 概 要 書

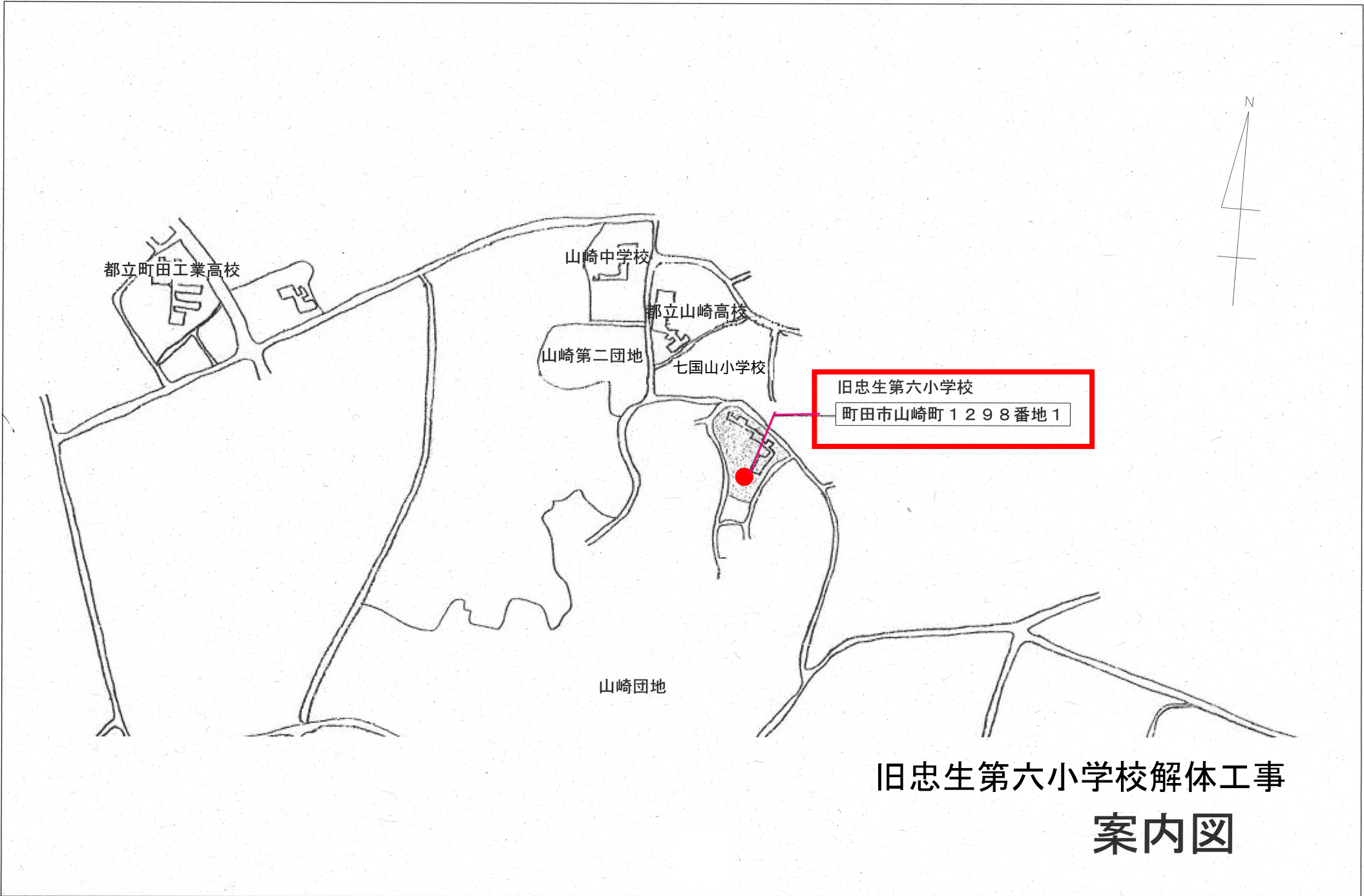
工 事 件 名：旧忠生第六小学校解体工事

履 行 場 所：町田市山崎町 1298 番地 1

工 事 目 的：「(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業」の実施に伴い、町田忠生小山エリア給食センターの建築敷地を確保するため旧忠生第六小学校を解体するものです。

工 事 内 容：・旧忠生第六小学校の解体  
校舎棟3棟（鉄筋コンクリート造3階建、4階建）  
体育館棟（鉄骨造3階建）  
給食棟（鉄筋コンクリート造2階建）  
プール、外構等の撤去  
・敷地面積：17350.12 m<sup>2</sup>  
・延床面積：7492 m<sup>2</sup>

履 行 期 限：2023年6月30日



旧忠生第六小学校解体工事  
案内図

